〃　〃　—A４型 (101～500)	〃　—３	〃　—３
〃　〃　—A５型 (200～500)	〃　—４	〃　—４
〃　〃　—A６型 (200～500)	〃　—５	〃　—５
〃　〃　—A12型 (300～500)	〃　—６	〃　—６
名称なし JTN２—A１型 (51～500)	３—10K—６BT—002	３—15K—６BT—001
〃　〃　—A２型 (51～500)	〃　—１	〃　—１
〃　〃　—A３型 (51～500)	〃　—２	〃　—２
〃　〃　—A４型 (51～500)	〃　—３	〃　—３
〃　〃　—B３型 (51～500)	〃　—４	〃　—４
〃　〃　—B４型 (51～500)	〃　—５	〃　—５
日本農業集落排水協会 —S_{96}—H—１型	３—10K—H—005	３—15K—H—004
農業集落排水処理施設(51～70)		
〃　—S_{96}—H—２型 (80～120)	〃　—１	〃　—１
〃　—S_{96}—H—３型 (130～140)	〃　—２	〃　—２
〃　—S_{96}—H—４型 (150～200)	〃　—３	〃　—３
〃　—S_{96}—H—５型 (210～280)	〃　—４	〃　—４
〃　—S_{96}—H—６型 (290～310)	〃　—５	〃　—５
〃　—S_{96}—H—７型 (320～400)	〃　—６	〃　—６
高度処理型小規模合併処理浄化槽 KBR１—５型	３—10K—H—006	３—15K—H—005
〃　〃　—７型	〃　—１	〃　—１
〃　〃　—10型	〃　—２	〃　—２
地域資源循環技術センター —F_M—H—１型	３—10K—H—007	３—15K—H—006
農業集落排水処理施設		
〃　—F_M—H—２型	〃　—１	〃　—１
〃　—F_M—H—３型	〃　—２	〃　—２

○中部地方整備局告示第百二十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月十四日

中部地方整備局長　茅野　牧夫

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　百五十三号

㈢　道路の区域

区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長
豊田市富岡町室屋一一番三から同市富岡町日向一番六まで	前	一〇・〇〇～七二・七〇メートル	〇・八三〇キロメートル
	後	一二・〇〇～七二・七〇	〇・八三〇

㈣　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

国会事項

衆議院

常任委員長辞任

十月九日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

内閣委員長　井上　信治

議員当選報告書受領

十月九日安倍内閣総理大臣から大島議長宛、次の報告書を受領した。

内閣総第五六号

平成二十七年十月九日

内閣総理大臣　安倍　晋三

衆議院議長　大島　理森殿

衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区における欠員による繰上補充による当選人について

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区における欠員による繰上補充による当選人について、別紙のとおり総務大臣から報告があったので、公職選挙法第百八条第二項の規定により報告する。

（別紙）

選挙期日	平成二十六年十二月十四日
当選人決定年月日	平成二十七年十月八日
当選告示年月日	平成二十七年十月九日
当選証書付与年月日	平成二十七年十月九日
衆議院名簿届出政党等の名称	維新の党
当選人	椎木　保
住所	千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷一丁目一〇番一四—三〇二号

報告書受領

十月八日会計検査院長河戸光彦から次の報告書を受領した。

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「地域再生法に基づく事業の実施状況等について」

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「租税特別措置（法人税関係）の適用状況等について」

又十月九日内閣を経由して公正取引委員会委員長杉本和行から、次の報告書を受領した。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく平成二十六年度公正取引委員会年次報告書

参議院

報告書受領

十月八日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「地域再生法に基づく事業の実施状況等について」の報告を受領した。

また、同日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「租税特別措置（法人税関係）の適用状況等について」の報告を受領した。

また、十月九日内閣を経由して公正取引委員会委員長から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく平成二十六年度公正取引委員会年次報告書を受領した。